

令和4年度 一般財団法人日本産業科学研究所 研究助成事業募集要項

一般財団法人日本産業科学研究所

一般財団法人 日本産業科学研究所（以下「研究所」という。）は、「産業科学に関する研究の援助、奨励」のための助成事業を平成18年より実施しております。

つきましては、この事業による助成を希望される方は、下記条件を熟知の上、別紙申請書により応募してください。

I. 対象者

大学における勤務年数が5年以上で年齢60歳以下の教員

II. 募集人数 10名以内

III. 申請の際求める研究等の内容及び過去5年間の実績記録等

- 1) 現在行っている研究課題名とその内容及び今後実施しようとする研究課題名とその内容の簡単な記述
- 2) 学会での発表記録
学会名及び発表課題名
- 3) 学会誌その他への論文投稿及び著作物の記録
著書名、発行社名、共著の場合はその旨記載する
- 4) 交付を受けた科学研究費などの名称及び交付官署等の名称
- 5) 研究成果に対する褒賞記録
褒賞団体などの名称及び研究課題名

IV. 助成対象者の選考

助成対象者の選考は委員会において公正に審査し、候補者を決めて理事会に報告し、決定する

V. 助成額

- 1) 10万円から100万円を限度とする。
- 2) 助成を受けて以後3年間は、申請は出来ない。

VI. 助成金の経理及び用途の制限

助成金は、次の区分によって使用するものとする。

- 旅費・・・交付金額の4分の1を限度とする。
- 謝金・・・交付金額の4分の1を限度とする。

VII. 助成金の使用方法

- 1) 申請書に変更ある場合は事前に了承を得ること。
- 2) 当該年度末において、研究費が残っている場合及び当該研究と直接関係がない支出がある場合は返還してもらう。
- 3) 年度の途中で大学の教員の身分を失ったときには、配分を受けた助成金のうち未使用分の使用を停止し、返還してもらう。

VIII. 研究テーマの公表

採用されて助成を受けた場合は、氏名及び研究概要及び助成額については公表しますので、ご了承ください。

IX. 研究報告書などの提出

- 1) 助成金の交付を受けた年度末において、研究成果の報告及び助成金使途会計報告を行うこと。
- 2) 原則隔年に刊行する研究機関紙「研究報告」に投稿を依頼する。
- 3) 必ず郵送と電子メール添付の2方法で提出してください。

X. 申請書先及び提出締切り

提出先 〒720-0082

広島県福山市木之庄町3-13-14

一般財団法人日本産業科学研究所 事務室

締切日 令和4年8月31日(水)(消印有効)

XI. 本募集要項についての問い合わせ先

〒720-0082

広島県福山市木之庄町3-13-14

一般財団法人日本産業科学研究所

TEL&FAX 084-921-6010

084-922-1856

Email mail@nissanken.org